（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称　(ふりがな) さかもとてつじこうえんかい
坂本てつじ後援会

2　主たる事務所の所在地　熊本県菊池郡大津町室１２２－４

3　代表者の氏名　樽美　光一

4　会計責任者の氏名　山田　一心

事務担当者の氏名　鳥丸　真由美

（電話）　096-293-7990

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ■ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　坂本　哲志

公職の種類等　衆議院議員(現職)

公職の候補者の氏名等(２人目)

公職の種類等

公職の候補者の氏名等(３人目)

公職の種類等

済

受付
8.6.16
熊本県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間

令和　年　月　日から

令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和　年　月　日から

令和　年　月　日まで

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額				3	1	2	9	6	5	1
（前年からの繰越額）						3	4	7	1	0
（本年の収入額）				3	0	9	4	9	4	1
支　出　総　額				2	9	8	3	1	8	0
翌年への繰越額					1	4	6	4	7	1

２　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費												
金　額												0
員　数												0人

（2）寄　附													
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額												備　考
（ｱ）個人からの寄附											0		
（うち特定寄附）											0		
（ｲ）法人その他の団体からの寄附											0		
（ｳ）政治団体からの寄附					3	0	0	0	0	0			
小　計　（ｱ）＋（ｲ）＋（ｳ）					3	0	0	0	0	0			
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0		
イ　政党匿名寄附											0		
合　計　（ア＋イ）					3	0	0	0	0	0			

（その3）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額（十億 百万 千 円）	備考
1	大津たんぽぽの会懇談会	7,000	
2	旧菊池市後援会国政報告会	200,000	
3	坂本てつし後援会連合会会長会議	27,000	
4	大津町たんぽぽの会懇談会	250,000	
5	菊陽町西部地区後援会懇談会	36,000	
6	菊陽町たんぽぽの会懇談会	198,000	
7	西原村後援会懇親会	165,000	
8	志友会幹事会	154,000	
9	合志市たんぽぽの会井戸端会議	61,600	
10	菊陽町後援会幹部会	66,000	
11	山鹿市後援会国政報告会	780,000	
12	大津町後援会かたろう会	615,000	
13	菊陽町後援会かたろう会	235,000	
	この頁の小計	2,794,600	
	合計	2,794,600	

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘要	金額（十億 百万 千 円）	備考
1			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	341	
	合計	341	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分　3.政治団体

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億／百万／千／円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	自由民主党熊本県第三選挙区支部	300,000円	R7/6/30	熊本県菊池郡大津町室１２２－４	坂本哲志	

この頁の小計	300,000
その他の寄附	0
合計	300,000

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	420,000	
小計	420,000	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	612,700	
(2)　選挙関係費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	28,799,100	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	28,799,100	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	29,411,800	
合計	29,831,800	

（その14）

	（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳										項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査報酬			3	8	5	0	0			R7/11/17	山川 哲	熊本県熊本市東区新外1丁目2番41号	

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（通信費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵送料	1,770円	R7/2/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送料	12,210円	R7/10/28	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送料	11,000円	R7/11/19	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	34,980円				
	その他の支出	26,290円				
	合計	61,270円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳				項目別区分 6.その他の事業費 （ ※1 ）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1							
この頁の小計			0				
その他の支出			6,800				
合計			6,800				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　6.その他の事業費　（*1　）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	660,000	R7/8/22	せんだい本店	熊本県菊池郡菊陽町津久礼2334-10	
この頁の小計		660,000				
その他の支出		0				
合計		660,000				

（その15）

（3）政治活動費の内訳				項目別区分	6.その他の事業費	（*1 ）
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	7,750,000		R7/10/28	仰久善	熊本県山鹿市山鹿1番地	
この頁の小計		7,750,000					
その他の支出		5,000					
合計		7,800,000					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳				項目別区分　6.その他の事業費　（ *1 ）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	6,250,000		R7/11/15	肥後大津ごちそう金之助	熊本県菊池郡大津町大津1094番	
この頁の小計		6,250,000					
その他の支出		12,090					
合計		6,370,900					

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　6.その他の事業費　（*1　）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	245,000	R7/11/22	光の森ごちそう金之助	熊本県菊池郡菊陽町光の森7丁目25-3	
	この頁の小計	245,000				
	その他の支出	10,000				
	合計	255,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（ *1 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	200,000	R7/3/29	寿し処寿し廣	熊本県菊池市隈府954	
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	0				
	合計	200,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（　1　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	27000	R7/5/7	らくぜん	熊本県菊池郡大津町大津211	
	この頁の小計	27000				
	その他の支出	0				
	合計	27000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（ *1 ）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	案内状郵送料	14,190円	R7/4/7	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	会場費	250,000円	R7/5/17	肥後大津ごちそう金之助	熊本県菊池郡大津町大津1094番	
この頁の小計		264,190円				
その他の支出		10,000円				
合計		274,190円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	3,600円	R7/5/20	せんだい本店	熊本県菊池郡菊陽町津久礼2334-10	
	この頁の小計	3,600円				
	その他の支出	0円				
	合計	3,600円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	198,000	R7/5/24	㈲まるよし	熊本県菊池郡菊陽町津久礼2350-3	

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（ ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	165,000	R7/5/25	桂商店	熊本県阿蘇郡西原村小森2728-1	
この頁の小計		165,000				
その他の支出		0				
合計		165,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（ ・1 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	1,375,000	R7/6/21	らくぜん	熊本県菊池郡大津町大津211	
	この頁の小計	1,375,000				
	その他の支出	0				
	合計	1,375,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（ ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	案内状郵送料	14,450	R7/5/26	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	会場費	75,400	R7/6/29	ひのくにふれあいセンター	熊本県合志市栄2295-2	
この頁の小計		89,850				
その他の支出		0				
合計		89,850				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年5月22日

政治団体の名称　　坂本てつし後援会

会計責任者の氏名　　山田　　一心

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その15 ６.その他の事業費　(大津町たんぽぽの会懇談会（令和7年2月28日開催）)	*1	大津町たんぽぽの会懇談会（令和7年2月28日開催）
その15 ６.その他の事業費　(菊陽町後援会幹部会（令和7年8月22日開催）)	*1	菊陽町後援会幹部会（令和7年8月22日開催）
その15 ６.その他の事業費　(山鹿市後援会国政報告会（令和7年10月26日開催）)	*1	山鹿市後援会国政報告会（令和7年10月26日開催）
その15 ６.その他の事業費　(大津町後援会かたろう会（令和7年11月15日開催）)	*1	大津町後援会かたろう会（令和7年11月15日開催）
その15 ６.その他の事業費　(菊陽町後援会かたろう会（令和7年11月22日開催))	*1	菊陽町後援会かたろう会（令和7年11月22日開催）
その15 ６.その他の事業費　(旧菊池市後援会国政報告会（令和7年3月29日開催）)	*1	旧菊池市後援会国政報告会（令和7年3月29日開催）
その15 ６.その他の事業費　(坂本てつし後援会連合会　会長会議（令和7年5月7日開催）)	*1	坂本てつし後援会連合会　会長会議（令和7年5月7日開催）
その15 ６.その他の事業費　(大津町たんぽぽの会懇談会（令和7年5月17日開催）)	*1	大津町たんぽぽの会懇談会（令和7年5月17日開催）
その15 ６.その他の事業費　(菊陽町西部地区後援会懇談会（令和7年5月20日開催）)	*1	菊陽町西部地区後援会懇談会（令和7年5月20日開催）
その15 ６.その他の事業費　(菊陽町たんぽぽの会懇談会（令和7年5月24日開催）)	*1	菊陽町たんぽぽの会懇談会（令和7年5月24日開催）
その15 ６.その他の事業費　(西原村後援会懇談会（令和7年5月25日開催）)	*1	西原村後援会懇談会（令和7年5月25日開催）
その15 ６.その他の事業費　(志友会幹事会（令和7年6月21日開催）)	*1	志友会幹事会（令和7年6月21日開催）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その15 ６.その他の事業費（合志市たんぽぽの会井戸端会議（令和7年6月29日開催））	*1	合志市たんぽぽの会井戸端会議（令和7年6月29日開催）

政治資金監査報告書

令和８年５月15日

坂本てつし後援会
代表　樽美光一　殿

登録政治資金監査人　田川　哲
登　録　番　号　第　２８０２　号
研修修了年月日　平成21年6月12

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、坂本てつし後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、坂本てつし後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支

出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

坂本てつし後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、坂本てつし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上